

(参考4)

## 各主体に期待される役割

環境基本計画では、今後の国の環境政策を明らかにするだけでなく、「公平な役割分担の下でのすべての主体の参加の実現」のため、各主体に期待される役割を明記するとともに、各主体の自主的積極的行動を促進するために施策を進めることとされています。

国民、事業者、民間団体の役割は基本計画には次のように記述されています。これらは、それぞれの取組を進めていただくための取組例ですので、これらを参考にしながら、皆さんが実行されている取組をできるだけ具体的にお教えいただきたいと思えます。

### 国民の役割

今日、国民の日常生活に起因する環境への負荷が増大しており、大量消費・大量廃棄型の生活様式の改善が必要である。このため、国民には、人間と環境との関わりについての理解を深め、日常生活に起因する環境への負荷の低減や身近な環境をよりよいものにしていくための行動を、自主的積極的に進めることが期待される。

また、環境保全に関する女性の高い関心、豊かな知識や経験がより広く活かされるよう、女性の地位向上に係る施策とあいまって、環境の分野において男女の共同参画を進めることや、次世代を担う子どもや青年が環境保全について理解を深め、これに取り組むことが重要である。

人間と環境との関わりについての理解を深めるよう、積極的に自然を体験するなど、自ら学習に努める。

再生紙等環境への負荷の少ない製品やサービスの選択、不要不急の自家用乗用車使用の自粛、節電等による省エネルギー、洗剤の適正な使用等の生活排水対策、ごみの減量化、リサイクルのための分別収集への協力等により、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努める。

地域のリサイクル活動、緑化活動や環境美化活動への参加等により地域の環境保全に努める。また、民間団体の活動への支援を通じ地球環境保全の取組に参加する。

この他、国、地方公共団体が実施する環境保全施策に協力する。

### 事業者の役割

事業者は経済活動の中で大きな部分を占めており、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動の見直しのためには事業者の取組が重要である。今日では通常の仕事活動に起因する環境への負荷が増大しており、様々な事業活動に際して、公害防止をはじめ環境への負荷の低減を自主的積極的に進めることが必要である。また、その能力を活かした積極的な環境保全活動が期待される。

一方、環境保全に関する事業活動（エコビジネス）の発展は、環境への負荷の少ない持続可能な社会を形成する上で重要であり、積極的な取組が期待される。

なお、通常の仕事活動の主体としての国、地方公共団体も事業者と同様の役割を有する。

再生資源等環境への負荷の低減に資する原材料等の利用に努める。また、共同輸配送等合理化された物流サービス等の環境への負荷の低減に資する役務等の利用に

努める。

汚染物質の排出削減、廃棄物の減量化及び適正処理、エネルギー利用の効率化、開発行為に際しての環境配慮等により事業活動に伴う環境への負荷を低減する。

製品等の原料採取、製造、流通、消費、廃棄等の各段階における環境への負荷が低減されるよう、全段階における環境への負荷を視野に入れた製品開発、消費者への情報提供、過剰包装の見直し等の取組を進める。

また、製品が廃棄された後の適正処理等環境への負荷の低減に協力する。

所有地を中心とする緑化、地域の美化運動への参加等の地域の環境保全の取組を進める。

技術移転等の国際協力を進めるとともに、海外における事業活動や貿易に際して環境配慮を行う。

環境保全のための投資の拡充、技術開発に努めるとともに、環境保全に関する事業活動への取組を進める。

職員一人一人の環境保全活動の推奨等に努める。

環境保全に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成、担当部署の設置等の体制整備及びこれらの監査の実施等からなる環境管理を、国際標準化機構（ISO）における検討の状況も踏まえつつ、自主的に進める。

この他、国、地方公共団体が実施する環境保全施策に協力する。

このほかに、「社会経済の主要な分野における取組」として物の生産・販売・消費・廃棄、エネルギーの供給・消費、運輸・交通等の分野別に農林水産業者、製造業者、建設業者等具体的な業ごとに具体的な役割が期待されています。

## 民間団体の役割

国民や事業者により組織され、緑化活動、リサイクル活動、啓発活動、調査研究その他の環境保全に関する活動を行う非営利的な民間団体は、公益的視点から組織的に活動を行うことにより、環境保全に大きな役割を果たす。特に、草の根の活動や民間国際協力などきめ細かな活動を展開している。今後とも様々な分野においてより一層の活躍が期待される。

緑化活動、リサイクル活動、ナショナルトラスト活動、住民・事業者・地方公共団体と協力して積極的に地域環境を保全するための事業を進める活動（グラウンドワーク活動）等、地域の環境保全のための活動を行う。

開発途上地域における植林、野生生物保護、公害対策等の活動、国際的な交流等の国際的活動を行う。

自然環境の状況に関する調査研究、環境汚染の影響に関する調査研究、環境政策に関する研究等の環境保全に関する調査研究を行う。

環境教育・環境学習の活動、国民・事業者等の行動の促進のための啓発活動を行う。

この他、他の主体とも協力・連携を図りつつ、環境保全のための多様な取組を行う。